

果樹カメムシ類の注意報は継続中！

岡山県病害虫防除所の調査によると、赤磐市の集合フェロモンにおける7月1半旬～6半旬のチャバネアオカメムシ誘殺数は18,961頭と平年（642.2頭）より多く、また、同期間の予察灯におけるチャバネアオカメムシ誘殺数は908頭（平年180.5頭）となっており、**引き続き発生は多くなっています。**

広島地方気象台が8月1日に発表した1か月予報によると、気温は平年より高く推移するとされ、ほ場での発生が増加する恐れがあります。

今後も果樹カメムシ類の発生動向に注意し、発生の見られるほ場では防除を徹底してください。

<防除対策および防除上の参考事項>

- 1 果樹カメムシ類は、もも、ぶどう、なし、かき、かんきつ等の果樹類の果実を加害し、落果や奇形果、吸汁痕による果実品質の低下等の被害を与える。
- 2 特に、8～9月の飛来では、ぶどうやカンキツ類に被害が及ぶことがある。また、果実が肥大し、果実袋と密着すると、袋の上からでも加害される恐れがある。
- 3 樹や園全体を目合い4mm以下の防除ネットで覆う。ただし、すでにカメムシが発生している樹にはネットで覆う前に必ず薬剤による防除を行う。また、破れや隙間が無いかを確認する。
- 4 黄色灯を設置し、終夜点灯する。黄色灯の点灯はチャバネアオカメムシには忌避効果があるが、クサギカメムシには効果がない。
- 5 ほ場で果樹カメムシ類の発生を認めた場合、速やかに薬剤散布を行う。果樹カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動するため、夕方に薬剤散布を行うと効果的である。
- 6 薬剤の散布にあたっては農薬使用基準を順守し、人畜、水産動物等への危害防止に努め、安全・適正に使用するとともに、周辺農作物等へ飛散しないよう十分注意する。
- 7 作物によって使用できる農薬は異なるため、最新の情報に注意する。最新の農薬登録情報は、農林水産省ホームページの農薬登録情報提供システムで確認できる (<https://pesticide.maff.go.jp/>)。

<参考事項>

- 1 病害虫発生予察注意報第1号（令和6年5月10日発表）
- 2 植物防疫情報第4号（令和6年7月3日発表）
- 3 チャバネアオカメムシのフェロモントラップによる誘殺数の推移（下図）

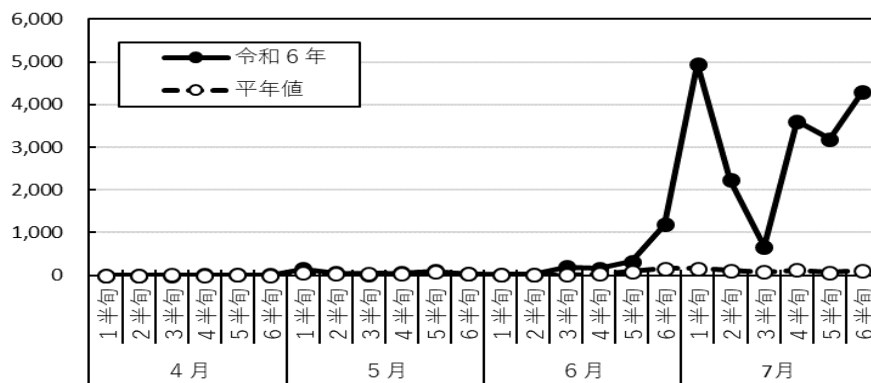


図 令和6年度赤磐市におけるチャバネアオカメムシのフェロモントラップへの誘殺推移

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。
アドレスは、<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/239/> です。

